回覧　交番だより　令和8年11月号

霞ケ丘

11月

～発　行～
東入間警察署
☎049-269-0110
霞ケ丘交番
☎049-261-5956

東入間警察署HP

ご存じですか？「KEEP38プロジェクト」

埼玉県警察では、県内における横断歩行者が被害に遭う交通事故の撲滅を目指しております。そのためにも、道路交通法38条（横断歩道における歩行者優先義務が規定されております）を正しく理解してもらうことを目的として、令和２年１０月から「KEEP38プロジェクト」を推進しております。歩行者の方は、事故に巻き込まれないためにも、横断時はハンドサインで積極的に知らせましょう。

横断時はサインでお知らせ!!



手を上げると、
８割以上
の車両が止まります。

【信号機のない横断歩道における手上げ（ハンドサイン）停止率県警調査結果（令和３年）】

ルール1　横断歩道に近づいたときは停止できる速度に減速



●横断歩道付近は、歩行者や自転車の飛び出し等に備える必要があります。

ルール2　横断歩行者等がいる場合は一時停止



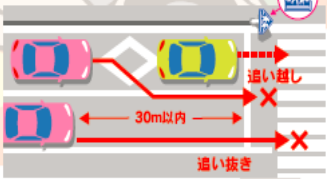
●横断者がいる場合、横断しようとしている歩行者がいる場合は、必ず一時停止してください。

ルール3　停止車両がいるときは必ず一時停止



●停止車両の前方に出るときは必ず一時停止しなければいけません。

ルール4　横断歩道手前の追い抜き・追い越し禁止



●横断歩道手前30m以内は追い越しも追い抜きもしてはいけません。

悪質な訪問業者にご注意を！



【事例(1)】
悪質なリフォーム業者などが突然訪問し、「無料点検」を持ちかけるなどして不要な工事契約を結ぼうとします。

【事例(2)】
不用品回収業者などが突然訪問し、不用品の無料回収や買取りを持ちかけ、貴金属等を安価で強引に買い取ろうとします。

お困りの際は　警察相談ダイヤル【#9110】へ

霞ケ丘交番事件簿

（９月１６日～１０月１５日）

自転車盗……３件　交通事故…２４件
万引き……１４件

本数値は、霞ケ丘交番における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。



音声応答転送装置（自動音声ガイダンス）の導入

令和８年８月から、一部の警察署代表電話に音声応答転送装置を導入し、自動音声ガイダンスによる案内を運用しています。
（令和８年度中に、警察本部及び他警察署にも導入予定。）
県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



※　音声案内の途中でも番号を選択することができます。

東入間警察署は、12月中に導入予定です！

令和8年版「警察のあゆみ」公開中

埼玉県警察の治安情勢とこれを踏まえた各種対策の推進状況、今後の取り組み方針等を事例やデータを示しながら解説しています。
ぜひご覧ください。

二次元コードを読み込むと、ご覧になれます。

